

研究所だより

楠野 晋一

早いもので、今年も12月を迎え、1年が終わりを迎えようとしています。

今年、研究所では「協同労働の協同組合」の経営論として「社会連帯経営」の理論化がすすめられてきました。(詳しくは、協同の発見274号を参照ください)。一方で、こうした協同組合における経営論の理論的研究を「実装化」する取り組みもすすめてきました。

とくに、東北復興の課題とのかかわりで、1)人口減少と少子高齢化による働き手の減少と暮らしを支え合う機能の低下、2)集落の維持・世代継承の困難やあきらめ意識、3)社会的困難(孤立している人、被災者)の増大に直面した社会における「協同労働の協同組合」の実践的な役割について考えてまいりました。

具体的には、宮城県登米市で活動している登米地域福祉事業所の実践から1)地域の貴重な担い手としての当事者、2)地域が抱える課題解決と地域資源の再発見と活用、3)市民の連帯の力、4)地方自治体の役割をつないだ地域づくりが生まれていることをみることができました。

この意味は、1)は生きづらさを抱えた人々(若者・障がい者・生活困窮者)、高齢者、女性、子ども、被災者、I・Uターン者がこれまでの地域の担い手像とともに役割を発揮すること、2)は課題として森林・里山の保全・整備、空き家・廃校の増加、少子高齢化が進む集落の中で、こうした課題を逆手にとって遊休の農林地の活用、空き家・廃校の活用、集落の生活支援、地域の自然

環境、文化、食、生業の世代継承の再発見と活用であり、3)と4)は地域の達人の掘り起しと活躍の場づくり、福祉と農林資源の領域の融合、歴史や文化・遊び・生業・食・自然にまつわる技術や経験の継承です。

こうした「協同労働の協同組合」の取り組みは地域づくりの新たな地平として「共有価値の創造」を通して「主体性」、「協同性」、「社会性」の価値の再構築をおこなっています。ここでの「主体性」とは、その人が持っている力への信頼と困難に立ち向かうすべての当事者の尊重です。「協同性」は、分断と排除を超え、違いを認め合って一緒に働くことです。「社会性」は、未来への責任をもってコミュニティへ関与し、地域・社会の必要に答えることです。

以上のことは、登米地域福祉事業所の日々の取り組みの積み重ねが結実させたものであると言えますが、広く地域づくりにおいて1)多様な人々が地域で力を発揮し、支え合う関係性を構築、2)地域資源を活用した多様な働き方・就労場の創出、3)地域住民の学び合いによる主体意識の形成といった新しい展望を持っています。

こうした、「協同労働の協同組合」における生きざまを理論と実践のなかでかたちづくることを、多くの会員の方にご尽力いただき実現できた年であったと思います。

来年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。